

議案第 96 号

羽生市もくせいの里の指定管理者の指定について

次のとおり羽生市もくせいの里の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

羽生市もくせいの里

2 指定管理者となる団体

埼玉県久喜市上内 1 4 4 6 番地 1

社会福祉法人 さきたま会

理事長 竹下 成子

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 25 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明